# 食流機構

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構 http://www.ofsi.or.jp/

2018 **12**月号 No.276

0)F5//

## INDEX

食品産業の地球温暖化・省エネルギー対策促進セミナー ②

消費税の軽減税率制度について〈軽減税率対策補助金〉 ④

連載 気が付けば朗朗介護! ② ⑥

連載 発見!!素敵なお店9 ⑦

農林水産省「消費者の部屋」特別展示開催スケジュール

## 巻 頭 言

現在開かれている臨時国会で、外国人労働者の入国制限を緩和 するための出入国管理法の一部改正法案が大きな争点となってい る。

わが国は、外国人の就労目的の入国及び滞在については厳しく制限してきた。それを一定の業種(現時点では食品流通業は対象外)に就労する場合に限って緩和しようとするのが法改正の趣旨のようであるが、その内容については今日までのところ政府の説明が必ずしも明解でなく、この臨時国会で成立させ、来年4月から施行したいという政府の意向を図りかねている国民も多いのではないかと思う。

我が国がいずれ少子高齢化時代を迎え、生産労働人口の減少により労働力不足に陥る可能性は、すでに25年ぐらい前、筆者が国民生活審議会の委員をしていた時に話題となっていた記憶がある。当時から問題の所在はわかっていたし、その後経済変動の中で、労働力確保が難しい業種や分野では、様々な形で外国人(例えば日系外国人や留学生など)を労働力として使うことがなし崩し的に行われてきている。その一つが技能実習生制度の問題である。技能実習生制度については、本来の制度の趣旨とは異なる実態、例えば受け入れ側が研修生を安価な労働力として酷使する例や逆に技能実習を名目で日本に出稼ぎに来る若者とそれを送り込むブローカーなどが問題になっている。

政府は、今後5年間に新たに必要とされる外国人労働者の数を おおむね34万人と答弁している。これだけの外国人労働者が入 国し、生活するとすれば、様々な問題が生じると思われ、それに対する具体的な施策が必要である。今回の政府の制度改正の内容は、これらの問題について十分検討したうえで立案したとは思えない。例えば5年間日本で働く予定で家族を伴った労働者を受け入れる場合にその家族も含めた生活の基盤(雇用の継続はじめ住宅、医療、教育など)をだれがどのように支えるのか、雇い主のみならず地方自治体や国も関与する必要があると思うが、そのための具体的施策が何ら用意されていない。

筆者の見るところ、今回の性急な外国人入国制度の改正は、安 信内閣が打ち出した「働き方改革」を実行しようとするとこれま で潜在的であった労働力不足が顕在化し、その解消なしには「働 き方改革」は実行できないことが明確になったからだと思う。「働 き方改革」の方向は筆者も賛意を表してきたが、実施に当たって 様々な問題があることも指摘してきた。広範な問題の検討の上に 立った制度設計をせず、掛け声だけの改革では実体経済は動かな い、それを無理に推し進めようとすれば新たな問題に突き当たり、 そのための対策が必要となる。今回の問題はそのような拙速な政 策への警鐘ではないかと思われる。

今後国会でどのような議論が行われ、また法案の修正などが行われるかも知れないが、「急いては事を仕損じる」ということにならないよう願いたい。

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構

会 長 馬場 久萬男

#### 平成30年度食品産業の地球温暖化・省エネルギー対策促進セミナー事業

## 食品産業の地球温暖化・省エネルギー対策促進セミナー

今年度、当機構は農林水産省の補助を受け、食品産業の持続可能な発展に向け、食品産業における地球温暖化防止・省エネルギーへの自主的な取組を促進することを目的としてセミナーを開催することとなりました。

既に関係団体が $CO_2$ 削減等の数値目標を設定した低炭素社会実行計画を策定するなど自主的な取組を進めているところですが、セミナーではその調査報告として、「取組に至る経緯」「設備対応」「導入コスト」等の優良事例を具体的にご紹介します。

また、近年、経営の持続可能性を判断するための企業評価に、主流である業績や財務情報だけではなく、ESG(環境・社会・ガバナンス)といった非財務情報を取り入れようとする動きが急速に拡大しています。

持続的な企業経営において環境対策は「待ったなし」のところに来ています。ぜひこのセミナーで先取りして下さい。

#### ◆開催日程

開催日程	会場	定員	申込締切
12月6日(木)	【大阪会場】大阪産業創造館 6階 会議室E(大阪市中央区)	各回	12月3日(月)
12月12日(水)	【札幌会場】札幌市民ホール 第 1 会議室(札幌市中央区)	75	12月10日(月)
1月16日(水)	【福岡会場】福岡県中小企業振興センター 401(福岡市博多区)	15	1月10日(木)
2月5日(火)	【東京会場】フォーラムミカサ エコ 7 階ホール (東京都千代田区)	人	2月4日(月)

#### ◆受講料:無料(事前登録制)

#### ◆プログラム

♥フロクフム					
時間	講演内容				
13:30~	受 付 開 始				
14:00 ~ 14:05	主 催 者 挨 拶				
14:05 ~ 15:00	第1部 基調講演  「普及する ESG 食品産業の取るべき行動は!~SDG。も活用する新たな経営戦略」  世界的に ESG 投資が拡大し、我が国においても企業の環境・社会配慮に係る取組状況への関心が高まっています。経団連も国が定めた「持続可能な開発目標(SDG。)」を念頭に企業行動憑章を改訂し活動を推進しています。なぜ、中小企業に ESG が必要なのか?第一人者が分かりやすく解説します。  【大阪会場・東京会場】  笹谷秀光 氏(㈱伊藤園 顧問)  1977 年農林水産省入省、環境省大臣官房審議官、農林水産省大臣官房審議官、関東森林管理局長を経て、2008 年㈱伊藤園入社。経営企画部長、CSR 推進部長、取締役、常務執行役員を経て、現顧問。 CSR 体系の導入、SDG。(持続可能な開発目標)を組み込んだ CSR/CSV (共通価値の創造)経営を推進したほか、現在様々な企業での ESG/SDG。コンサルティングにも対応。サステナビリティ日本フォーラム理事、日本経営倫理学会理事。  【札幌会場・福岡会場】  高橋一伸 氏(日本マクドナルド㈱コーボレートリレーション本部CSR部) JF((一社)日本フードサービス協会)環境委員会において「外食産業における食品リサイクルマニュアル」を中心となり作成。食品産業の環境問題に関する第一人者。ESGに関する講演多数。(一社)日本フードサービス協会環境委員会委員。				
15:00 ~ 15:10	質 疑 応 答				
15:10 ~ 16:00	第2部 調査報告  「脱炭素社会に向けた取り組みの現状・20の優良事例報告」 (製粉協会、日本ハンバーグ・ハンバーガー協会、日本スターチ・糖化工業会、日本ビート糖業協会)  佐藤 卓 氏 (中小企業診断士 (情報部門) 杏林大学 総合政策学部 非常勤講師) 食品産業が勝ち残るツールとして「情報の高度利用」を積極的に推進。 豊富な知識に裏付けられた講演は、来場者に直接響く「言葉を選び」「語りかけ」「わかりやすい」「聴いて良かった」など絶大な評価を受ける。 官邸が中心となり進める産業界の「生産性向上」の取り組み(平成29年度)に関し食品分野での調査員、講師として携わるなど業界の第一人者。				
16:00	閉会				

【大阪会場】 大阪産業創造館	【札幌会場】札幌市民ホール
所在地:大阪府大阪市中央区本町 1-4-5 アクセス:Osaka Metro「中央線」・「堺筋線」 堺筋本町駅下車 徒歩5分	所在地:北海道札幌市中央区北1条西1丁目 アクセス:地下鉄「東西線」「南北線」「東豊線」 大通駅下車 31番出口正面
【福岡会場】 福岡県中小企業振興センター	【東京会場】フォーラムミカサ エコ
所在地:福岡県福岡市博多区吉塚本町 9-15 アクセス:JR 吉塚駅下車 徒歩 1 分 地下鉄「馬出九大病院前」下車 徒歩 10 分	所在地:東京都千代田区内神田 1-18-12 内神田東誠ビル アクセス: JR 線神田駅(西口)下車 徒歩5分 東京メトロ「銀座線」神田駅下車 徒歩5分 「丸の内線」淡路町駅下車 徒歩5分

ESG とは? Environment (環境)、Social (社会)、Governance (企業統治)の3つの言葉の頭文字をとったもの。

この3つの要素に着目して企業を分析し、優れた経営をしている企業に投資する「ESG 投資」が近年、株式市場で
はRF 集中でいる。

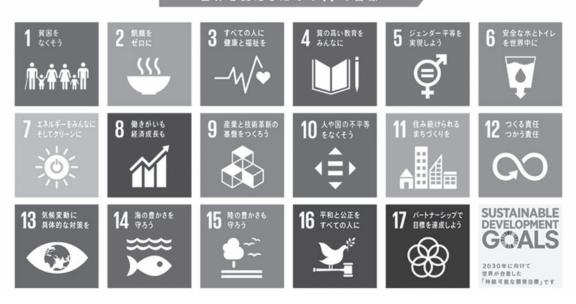
注目を集めている。

具体的には、 $^{\prime}$ E $^{\prime}$ はエネルギー使用量や二酸化炭素( $CO_2$ )排出量の削減など環境面への配慮を意味し、 $^{\prime}$ S $^{\prime}$ には多様な人材の積極的活用や仕事と生活の調和への取り組みが含まれる。そして $^{\prime}$ G $^{\prime}$ に当てはまるのは、資本効率への意識の高さや情報開示の充実などの要素。

SDGs とは? 国連が2015年に策定した持続可能な開発目標。今後の持続可能な社会に向けた世界の目標の共通言語ともいえるもの。



世界を変えるための17の目標



#### ◆申込方法

会場スペースの関係上、ご参加は事前登録制とさせていただいております。

食流機構ホームページの当該事業案内頁に(http://www.ofsi.or.jp/savingenergyseminar/)「参加申込フォーム (Web 送信用)」又は「参加申込書(Fax 送信用)」を用意しております。

#### ◆お問い合わせ先

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構 業務部 (TEL:03-5809-2176) 担当:田中•杉本

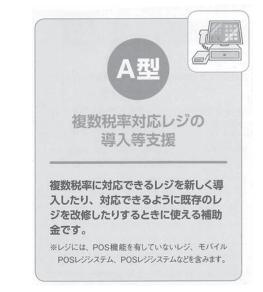
## 消費税の軽減税率制度について

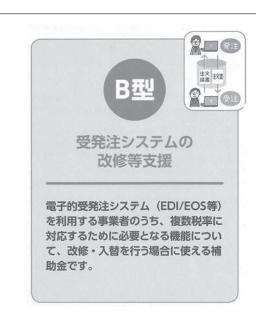
### 軽減税率対策補助金

軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方には、複数税率対応レジの導入や、受発注の改修等を行う際に、その経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の制度があります。

#### ■ 2つの申請類型

複数税率対応レジの導入等支援を行うA型、受発注システムの改修等支援を行うB型があります。





バーコードから販売時点で商品情報を読

み取り、記録されたデータを分析して売

れ筋を把握するなどのPOS機能を持つ レジです。性別や年齢等顧客の様々な

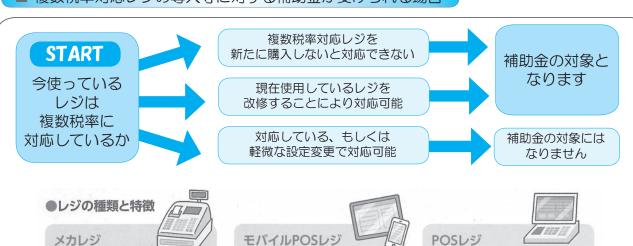
情報を組み合わせてより詳細な分析をし

たり、在庫状況や商品発注などを一元

的に管理したりすることが出来ます。

今月号では、この20のうち、複数税率対応レジの導入等支援を行う「A型」について取り上げます。

#### ■ 複数税率対応レジの導入等に対する補助金が受けられる場合



OFSI 2018 12 月号 No.276

POS機能のないレジで、ガチャレジ等とも

いいます。シンプルで手動による操作を

行うものやインターネットに接続して売上

集計管理を行うもの等、様々な種類があ

ります。キャッシュドロアやレシート印刷が

出来る機能がついているものが一般的で

レジ機能サービスをタブレット等の汎用端

末と付属機器を組み合わせてPOSレジと

したものです。レジを置くスペースを取ら

ないことも大きなメリットで、周辺機器と の通信機能を有するので、持ち運びも

可能でお客様のテーブルで注文を請けた

り、会計したりできます。

#### レジ・導入型

複数税率対応の機能 を有する POS 機能の ないレジを対象機器 とし、その導入起用 を補助対象とします。

#### レジ・改修型

複数税率非対応のレジを、対応レジに回収する場合の費用を補助対象とします。

#### モバイル POS レジシステム

複数税率に対応した継続的なレジ機能サービスをタブレット、PC、スマートフォンの汎用端末とレシートプリンタを含む付属機器を組み合わせてレジとして利用する場合の導入費用に回収する場合の費用を補助対象とします。

#### POS レジシステム

複数税率非対応のレジを、対応レジに回収する場合の費用を補助対象とします。

#### これらの導入・改修パターンのすべてが補助金の対象となります。

#### ■ 補助金制度の概要

概要	中小企業・小規模事業者の方がレジを使用して日頃から軽減税率対象商品を販売していて、 複数税率に対応するレジの新規導入(入替)や、複数税率対応のための既存レジの改修を する場合に、その経費の一部を補助する制度です。	
補助率	・導入・改修費用:原則 2/3 ・導入費用が3万円未満の機器を1台のみ導入する場合:3/4 ・タブレット等の汎用機器:1/2	
補助額上限	レジ1台あたり20万円。さらに、新たに行う商品マスタの設定や機器設置に費用を要する場合は、1台あたり20万円を加算。複数台を導入する場合等は、1事業者あたり200万円を上限。	
補助対象	<ul> <li>●レジ本体</li> <li>●レジ付属機器(レシートプリンタ・キャッシュドロア・バーコードリータクレジットカード決済端末・カスタマーディスプレイ等)</li> <li>●機器設置に要する経費(運搬含む)</li> <li>●商品マスタの設定費用</li> <li>※リースの場合も対象です。また、具体的な対象機種等は、補助金事務局ホームページで公ています。</li> </ul>	
申請手続き	申請者自身による申請に加え、ホームページで公表されている一部のメーカー、販売店ベンダーなど、代理申請協力店による申請(代理申請)も可能です(POS レジシステムは代理申請が必須)。	
申請のタイミング	機器を導入または改修して全ての支払いが完了した後、速やかに申請。(申請は随時受付を行っています)	

#### ■ 補助金申請の対象・受付期間

「所得税法等の一部を 改正する法律」成立日 (2016年3月29日) この期間に導入・改修し、 支払いが完了したレジ等が対象です!

2019年9月30日

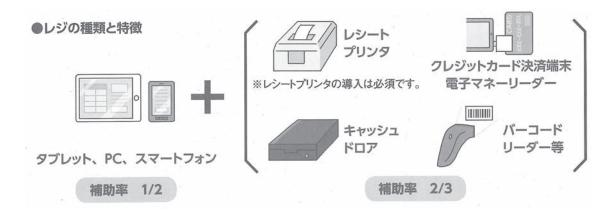
補助金の申請受付期限は2019年12月16日(消印有効)です。

<**軽減税率対策補助金事務局> TEL:**0570-081-222 **URL:**kzt-hojo.jp
お近くの商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、商店街振興組合連合会にもご相談下さい。

#### 前頁からの続き

参考

タブレット、PC、スマートフォンと付属機器を組み合わせて、複数税率対応のレジとして利用



★出典:補助金制度のポイントがわかる

今日から始める消費税軽減税率対策(中小企業庁・2018年3月)

軽減税率対策補助金がよくわかる

消費税軽減税率まるわかり BOOK (中小企業庁・2018年3月)

## 連載「気が付けば朗朗介護!」②



今回が「気が付けば朗朗介護!」の最終回となった。これまで私のつたない文章にお付き合いいただいたことに、心から感謝申し上げたい。

特にこの3年間は、私の介護生活はめまぐるしく変化し、初めて体験することばかりだった。その始まりは、3年前に母の体調が悪化し、緊急入院した病院から地域包括ケア病棟(病院)へ転院したことだ。病院の相談員が不安がっているに私に対し、地域包括ケア病棟について懇切丁寧に説明してくれ、受け入れ先を探してくれた。そこで2か月間過ごし、介護老人保健施設(通称、老健)へ入所した。老健に入所するには、施設探しから面接を受けるまで自分(家族)だけでやらなければいけないことを初めて知った。3か所の老健に申し込んだが、運よく第1希望の老健へ入所できた。また、最終的に入所できるかの判断は、施設内の審査会であること、

さらに病気治療は行わない、最終的には在宅もしくは特別養護老人ホーム等への移動しなければならない、など多くの 制約があることも知った。老健には約8か月入所した。

暑さが続く8月のお盆前、母は家に帰ってきた。自力で歩けるようになって戻ったわけではない。入所前と変わらない状態だった。私は、1か月もしないうちに仕事と介護に音を上げてしまい、母に内緒で特別養護老人ホームの入所の申込みに出かけた。大雨の日だった。

「Y市では、現在 3,000 人以上の待機者がいます」との担当者からの話に愕然とした。ところが運よく、翌月に施設から連絡があり、それから半月余りで特別養護老人ホームに入所することになった。入所の前日のことは今もよく覚えている。行きたくないと涙ぐむ母に、私は「最後まで面倒見られなくごめんね」と何度も謝った。当日、母は精いっぱいの笑顔で家を後にした。私は、母が使っていた介護ベッド、車いす、シャワーチェア、ポータブルトイレなどをその日のうちに全部片づけた。これで一緒に暮らすことはないと思うと、心に穴が開いたようだった。母にとっても私にとっても新しい生活が始まる・・・はずだった。

ところが、入所から 1 か月もたたないうちに特別養護者人ホームから、母が骨折したとの連絡が入り、毎週、施設から整形外科に通院させることに。母はだんだん食事もとらなくなり、声も出なくなった。このままでは死んでしまうと、訪問看護師の F さんに相談し、家に連れて帰ることになった。その後、骨折した足を手術し、痛みはなくなったものの、支えがあればなんとか立てた母は、もう寝たきりになってしまった。

そういえば、骨折の責任をめぐり、特別養護者人ホームとの戦いもあった。市の福祉担当や福祉に詳しい弁護士にも 相談した。そして裁判の難しさを知り、わずかな示談金でことを収めるしかなかった。

今、母は入院している。訪問看護師のFさんが母の体調の変化に気付き、病院へ運んでくれたのだ。骨粗鬆症の悪化で骨が折れやすく、麻痺している右手の一部が骨折していた。さらに心臓や腎臓も弱っていた。一緒にいても、素人の私には母の体調に変化に気づいてあげられない。やはり専門知識のある方たちの力を借りるのが、介護の根本だと実感している。

ケアマネージャーや訪問看護師、ヘルパーなど多くの方から助けられ、私たち親子は生活できたと感謝している。そしてこの先、いつまで続くかは神のみぞ知るだが、まだまだ多くの方の力をお借りしなければならない。そして朗朗と介護を続けていきたい。ありがとうございました。完 渋柿



## 発見!! 素敵なお店9



#### お客様、社員、地域、関わる人を幸せに 愛される存在でありたい 「蜂屋食品 株式会社」

2011年3月11日、東北地方を中心とするマグニチュード9の観測史上最大の地震東日本大震災が起こりました。「蜂屋食品株式会社」の所在する宮城県塩釜市も津波など、甚大な被害があり、多くの方が命を落とされ、また、7年以上経った今でも行方不明の方がおみえになる地域です。同社は少し高台にあり、工場自体の被害は免れましたが、従業員の1人が犠牲となりました。そんな悲しみの中にありながら、従業員や地域が元気になってくれたらと立ち上がったのが蜂屋食品株式会社の4代目蜂屋和彦氏です。今回は、東北地域から全国に元気を届ける「蜂屋食品株式会社」さんのご紹介をさせていただきます。

#### ①伝統を守り、常に挑戦!

創業は大正13年。最初は港町という地の利を活かした「かまぼこ屋」として、創業。そして、2代目が戦時中、満州で食べた餃子に感動し、「この味を再現したい!」と試行錯誤の結果、生みだされたのが「はちやの餃子」の始まりです。

その2代目の思いと技術を受け継ぎ、変化し続ける時代に合わせて、美味しく安心で話題性のある餃子づくりを行っています。例えば、地元仙台の雪菜を使った「仙台あおば餃子」や青森県田子町のニンニクを丸ごと使用した「田子にんにく丸ごと餃子」など地元宮城県や東北地域の野菜を使用し、地産地消に積極的に取り組むことで、地域を元気にし、お客様にも安心して食べていただける餃子を製造しています。また、2016年には食品添加物を一切使用しない「頑固餃子」の販売も開始しています。

#### ②私たちにできることは何か!

東日本大震災は被害のあった地域の方だけではなく、日本中 を深い悲しみに包みました。

しかし、その震災から1か月後、専務である4代目の蜂屋和 彦氏が立ち上がりました。工場は無事でしたが、近隣の販売先 がほとんどなくなり、仕事ができなくなっていました。仕事が ないので、従業員に給料を払うこともできません。震災は悲し い!しかし、いつまでも悲しみに暮れているわけにはいかない と、被災地にある会社の使命として何ができるのであろうか? と従業員全員で考えました。

「私たちの使命は、2つ。1つ目は『自分たちが元気になって、従業員に仕事をしてもらい、一人でも多くの従業員を雇うこと。』そして、2つ目は『沿岸部の被災地の方が少しでも元気になってもらえるようなお手伝いをすること。』この2つを叶えるためには何ができるか?」そこで、考え出されたのが「復興支援がんばろう!!ぎょうざで元気に!!『チャリティBOX』」です。

全国の皆さんに呼びかけて、チャリティBOXを買っていただき、その売上の一部で餃子を作り、近隣の被災地に餃子を届けるというもの。蜂屋食品さんの思いは、全国のお客様に届き、881個のチャリティBOXが販売され、被災地の方には7,980個もの餃子が届けられました。そして、従業員も雇うことができ、地域の雇用にもつながり、被災地にある会社の使命を果たすことができました。

#### ③生産管理の基本は5S

震災から立ち直りつつあった2015年、異物混入という危機的なクレームが発生しました。お客様の信頼を取り戻すために衛生管理体制の改善が急務となりました。

この背景には、生産現場には使われていない機械が放置され、

梱包資材などが積まれるなど、備品の無管理状態が慢性化していました。

モノを使っても元の場所に戻せない、モノの置き場が決まっていないなどスタッフ間での共通認識が欠け、コミュニケーションが図りにくい状態でした。

そこで、公的機関の専門家を呼んで衛生意識の向上を目的とした「5S(整理・整頓・清掃・清潔・躾)」の勉強会を始めました。5Sチェックシートを活用し、点検実施体制を整え、工場内のレイアウトを変更しました。

その結果、社内の衛生意識が向上し、無管理状態のモノの置き場が決まり、使い方なども管理されるようになった上に、社員同士のコミュニケーションが密になり、工場全体のモチベーションが向上しました。

#### ④安心で美味しい餃子で笑顔に

美味しい餃子づくりを通じて地域の役に立つことがモットー。 お客様をはじめ、生産農家さんや地域の方々、関係する皆様が 笑顔になっていただくことを喜びとし、4代目の挑戦は続きます!

(文責:中小企業診断士 石川明湖)



本計・工場



一番人気の「はちやの餃子」



5S 勉強会の様子



仙台の雪菜を使った「先代あおば餃子」

#### 蜂屋食品 株式会社

- <住所>宮城県塩釜市貞山通り3丁目3-27
- < TEL > 022-364-8211
- <営業時間>10:00~18:00
- <定休日>日曜・祝日(お盆・正月休)

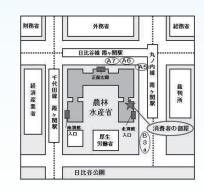
http://www.hachiya-foods.co.jp/

## 農林水産省「消費者の部屋」特別展示開催スケジュール

農林水産省「消費者の部屋」では、消費者の皆様に食料、農林水産業、農山漁村等に関する情報の提供を行う特別展 示を行っております。その開催スケジュール(平成30年12月分)をご紹介いたします。ご興味のあるテーマがあり ましたら、是非見学にお立ち寄りください。

期間	特別展示名	開催目的	展示内容	担当
12月3日 ~ 12月7日	来て、見て、食べて「お 米」を学ぼう!~明 治150年記念展示~	明治期を含む米の流通・ 消費の歴史等を通じて 米に関する文化の発展 を促す。ごはん食の健 康性の訴求等により、 米の消費拡大を推進す る。	機構が収集・整理しアーカイブ化を進めている米の流通・ 消費に関する史料等の紹介のほか、明治期の水稲品種及び	政策統括官付農産企画課
12月10日	世界農業遺産・日本農業遺産	世界農業遺産・日本農業遺産の認知度の向上を図る。		農村振興局 農村政策部 農村環境課
12月17日	いわて北三陸・洋野町の魅力紹介!技ありの海・里・山の幸盛りだくさん!	洋野町の農林畜水産物とその生産技術の紹介を通じて、生産・消費拡大を図るとともに、生産量・品質を支える生産者の確保を図る。	による天然ホヤ漁、「増殖溝」による身入り抜群のウニ生	水産庁 漁政部企画課

- ※ この特別展示スケジュールは、予告なく追加・変更されることがあります。
- (1) 入場は無料です。
- (2)特別展示は、期間中の月曜日から金曜日まで行っています。 ただし、祝祭日、年末年始は閉室です。
- (3) 開室時間は、10 時から 17 時までです。 ただし、展示初日は 12 時から 17 時、 展示最終日は10時から13時です。
- (4) アクセス: 東京メトロ丸ノ内線、日比谷線、千代田線の霞ヶ関駅下車。 A5、B3a の出口すぐ(右地図参照)。
- ◆ 詳しくは、消費者の部屋(☎03-3591-6529)にお問い合わせ下さい。



#### 編集後記

▶先日、年に1度の健康診断を受診してきました。

ショックが大きく、目の前が暗くなりました。

日々の運動不足を猛反省(?!)しながら帰路につきました……

▶今年の札幌の初雪は、1890年と並んで最も遅い(11月20日) 年々代謝の悪さを実感していたものの、改めて数値で示されると 記録となったそうですね。スキー場は雪不足で困っているという ニュースも。厳冬だと農作物不足や物流に影響を及ぼすし… 万人に「ちょうど良い天候」というのは、なかなか難しところで

## **○F5**/ 食流機構 ◆2018年12月号/通巻276号 ◆平成30年12月1日発行

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構 〒101-0032 東京都千代田区岩本町 3-4-5 第1東ビル 6F

☎ 03-5809-2175 **FAX** 03-5809-2183

ofsi@ofsi.or.jp

ホームページ http://www.ofsi.or.jp/

□総務部 ☎ 03-5809-2175

□業務部 ☎ 03-5809-2176

▼再生紙を使用しています。